

4月から

「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」見直し 「バス・鉄道利用券」廃止 を実施予定です

☎ 長寿福祉課 ☎ 0558-76-8011 (高齢者)
☎ 障がい福祉課 ☎ 0558-76-8007 (障がい者)

◆変更内容(予定)

- 福祉タクシー・バス・鉄道利用券 → 「タクシーで使える券」「バスと鉄道で使える券」の2種に
 - ①タクシーで使える券 / 「タクシー初乗り券」に変更することで、外出回数の増加を促し、高齢者・障がい者の社会参加の促進や日常生活の利便性向上(外出支援)を図ります。
 - ②バスと鉄道で使える券 / 従来の利用券をバスと鉄道のみを利用できるように変更し、市内のバス・鉄道の利用促進を図ります。

○バス・鉄道利用券 → 廃止

従来の「バス・鉄道利用券」の「バス・鉄道の利用促進」という目的は、「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」に残し、廃止します。

交付対象者	利用券	
	令和元年度まで	令和2年度から(予定)
高齢者 (75歳以上)	タクシー・バス・鉄道利用券(100円券×50枚)	①タクシー初乗り券(※)(初乗り券×9枚) ②バス・鉄道利用券(100円券×30枚)
	バス・鉄道利用券(100円券×50枚)	廃止
障がい者 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級)	タクシー・バス・鉄道利用券(100円券×100枚)	①タクシー初乗り券(※)(初乗り券×17枚) ②バス・鉄道利用券(100円券×30枚)
	バス・鉄道利用券(100円券×50枚)	廃止

※初乗り料金/タクシーに乗って初めに表示される料金。令和2年2月現在は、610円(タクシー会社により異なる)。

◆交付申請(予定)

交付申請は、例年同様、4月1日から次のとおり実施します。
詳しくは、広報4月号でお知らせします。

- とき / 4月1日(水)から 8時45分～16時30分
- ところ / 大仁庁舎、あやめ会館、葦山支所
- 対象 / 令和2年4月1日現在、市内の住民基本台帳に記録されていて、次のいずれかに該当し、長期入院や施設入所をしていない人
 - ①昭和20年3月31日以前に生まれた人
 - ②身体障害者手帳1・2級を持っている人
 - ③療育手帳Aを持っている人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている人



◆留意事項

今回のお知らせは、決定事項ではありません。対象者が約9,000人と多数であるため、見直しを行っている旨をお知らせするものです。令和2年度予算が市議会で議決されれば、正式決定となります。

ご理解・ご協力をお願いします

給食費改定のお知らせ

☎ 学校教育課 ☎ 055-948-1453

【表①】主な食材の値上がり状況(税込)

品目	数量	価格(H=平成)		上昇率
		H26.4	H31.4	
1 精米	10kg/袋	2,937円	3,245円	110%
2 精麦	1kg	258円	295円	114%
3 米飯	1kg	657円	734円	111%
4 ロールパン	30g	29円	34円	117%
5 めん	100g	47円	61円	129%
6 牛乳	200cc	49円	52円	106%
7 ジャガイモ(メークイーン)	1kg	194円	259円	133%
8 たまねぎ	1kg	237円	194円	81%
9 人参	1kg	183円	270円	147%
10 オレンジ(カリフォルニア)	1個	99円	140円	141%
11 バナナ(フィリピン)	1本	42円	62円	147%
12 豚ひき肉	1kg	842円	918円	109%
13 鶏モモ正肉切身	1kg	1,015円	1,047円	103%

◆給食費改定の背景
市では、給食に安心安全かつ安価な食材を使用するため、産地を問わず調達方法を検討したり、低コストの食材を使用した献立をつくる工夫をしたりと、経費削減に努めています。
しかし、食材の単価上昇などにより、5年前の改定時と比べて主な食材の価格は平均11%ほど、米などの主食の価

格は平均16%も上昇しています。(表①参照)
こうした現状から、昨年9月、「給食費の値上げ」、要望の多い「給食回数の増加」について保護者の皆さんにアンケートを実施しました。その結果を踏まえ、学校給食審議会での審議および市教育委員会での審議・承認により決定した改定内容を、次のとおりお知らせします。ご理解・ご協力をお願いします。

◆給食費の運用方法

- 今後も安全な給食を食べられるよう努めてほしい
- 十分な質量がほしい
- 値上げは仕方ないが、給食回数が増えると助かる
- 安全で栄養バランスの摂れた給食の提供はありがたい
- これからも地産地消、安心・安全な給食を望む
- 弁当持参日を月2回から月1回にしてほしい

施設の設備費、人件費、水道・光熱費などは全て市が負担しているため、給食費は全て食材購入に充てられます。
平成28年度以降、給食費の徴収率は次のとおりです。(表②参照)

【表②】給食費徴収率

年度	徴収率
平成28年度	99.88%
平成29年度	99.98%
平成30年度	99.95%

【表③】改定後の給食回数・給食費

区分	現行	改定後
幼稚園	給食回数	162回
	給食費	3,300円
小学校	給食回数	182回
	給食費	4,300円
中学校	給食回数	182回
	給食費	5,100円

◆改定内容
改定後の給食回数・給食費は、次のとおりです。(表③参照)適用は4月1日から実施します。
今回の改定では、一食あたり幼稚園が22円、小学校が25円、中学校が30円の値上げとなります。

